

助成金を活用し 令和7年度 資格・免許を取得しよう!



助成対象は

札幌市に住民登録があり、次のいずれかに該当し、資格を取得して通年雇用を希望する方

- ①雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ②離職者で、直前に「令和6年度(2024年度)又は令和7年度(2025年度)の短期雇用特例被保険者」であった方



- ③離職者で、直前の離職に係る雇用保険が一般被保険者等(高年齢被保険者を含む。以下同じ。)で、その離職に係る雇用保険の受給資格が無く、前々職が「令和6年度(2024年度)又は令和7年度(2025年度)の短期雇用特例被保険者」であった方

特別教育等助成金(技能講習・特別教育)

受講料(10万円限度)を助成!

種 目

■令和7年度中、助成金申請合計額が10万円以内で1人2講習までの申請ができます。
北海道労働局の技能講習登録教習機関が実施する次の講習が対象となります。

●技能講習 ●特別教育 ●特別教育に準じた教育 ●ボイラー実技講習



能力開発支援助成金(指定教育訓練)

受講料の6割(20万円限度)を助成!



種 目

■令和7年度中、助成金申請合計額が20万円以内であれば何度でも申請ができます。
(異なる資格の複数申請が可能です)

●厚生労働大臣が指定した教育訓練(通学または通信によるもの)
様々な種目の教育訓練が対象となります。次の検索システムでご確認ください。

① 厚生労働省ホームページ

●北海道が指定した介護員養成研修事業者が行う研修

② 北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課ホームページ

●北海道が指定した居宅介護職員初任者研修等を実施する事業者が行う研修

③ 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課ホームページ

●公安委員会が指定した教習所が行う免許を受けるための教習。ただし次の教習に限ります。

大型免許 中型免許 大型二種免許 中型二種免許 普通二種免許 大型特殊免許 けん引免許 準中型免許

●技能講習(小型移動式クレーン運転・フォークリフト運転・玉掛け・ガス溶接等)



助成金の詳細は <https://sapporo-kisetsu.jp/>

さっぽろ 季節



※受講できる教習機関は指定となるので、事前に協議会にご相談ください。

※国の「教育訓練給付金」との併給はできません。

※助成金の申請手続は2回必要です(1回目:受講前の利用申請 2回目:資格取得後の支給申請)。

支給申請(2回目手続)の最終期限は令和8年3月17日(火)です。

※助成金は予算の範囲がありますので、予算限度額に達した場合は利用の受付を締め切らせていただきます。



LINE公式アカウント!登録しませんか。

令和7年度中に、お一人で2種類の助成金の利用が可能です。また、協議会の「人材育成事業(無料講習)」への参加も可能です。

助成金申請の流れ

※申請する前に、電話でお問い合わせください。

特別教育等助成金(技能講習・特別教育)

能力開発支援助成金(指定教育訓練)



事前
相談

ご本人が
申請

受講

資格
取得

ご本人が
申請

助成金
振込

協議会に申請の流れを確認後、直接ご自身で各教習機関に受講の申し込み・受講料の支払いをしてください。

教習機関にお申し込みの際、受講申込書(控え)と領収書、教習日程・受講料金がわかるパンフレット等の書類を受け取ってからお越しください。助成金の利用申請に必要な書類となります。

1回目の来会(助成金の利用申請)

ご本人が協議会に来会し、申請手続きを行います。

必要書類が足りないと受け付けられませんので、**受講の始まる1週間前までに余裕をもって申請手続にお越しください。**

※受講開始後の申請は、受け付けられませんので、ご注意ください。

ご持参いただくもの

- ①短期雇用特例被保険者の証明書
- ②住所が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
※マイナ免許証の方は、アプリより読み取った免許情報の写しをご提出ください。
- ③教習機関への受講申込書(控え)
- ④受講料の支払領収書(クレジットカード明細可)*あて名は本人のものに限る
- ⑤教習日程・受講料金等が記載されたパンフレット等
※印鑑が必要な場合がありますので、念のためお持ちください。(浸透印以外のもの)

短期雇用特例被保険者の証明書

受講開始～講習の受講～資格・免許の取得

2回目の来会(助成金の支給申請)

ご本人が協議会に来会し、申請手続きを行います。

資格取得後1か月以内、または令和8年3月17日(火)のいずれか早い日までに申請手続にお越しください。

※期限終了後は一切受け付けられませんので、ご注意ください。

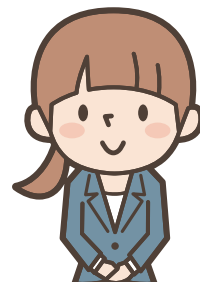
ご持参いただくもの

- ①講習修了証明書
- ②資格取得が確認できるもの(修了証、免許証等)
- ③銀行の通帳またはキャッシュカード(本人名義のものに限る)
※ネット銀行の方は、口座番号画面を印刷しご提出ください。

期限厳守

支給申請後、1か月以内に銀行口座にお振り込み

口座へのお振り込みは日数を要しますので、あらかじめご了承ください。



お問い合わせ

さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1-1札幌サンプラザ 4階

0120-916-881

TEL 011-211-1823 FAX 011-211-1822

<https://sapporo-kisetsu.jp/> さっぽろ 季節

※ご利用時間 9時00分～17時00分(土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです。)

常設の就労相談窓口で各種相談を承っております
お気軽にご利用ください

